

西高第656号
令和7年9月1日

運営法人 代表者様
指定居宅介護支援事業所管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長様
介護保険施設 施設長様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人代表者様

西区高齢・障害支援課長
鶴見区高齢・障害支援課長

令和7年度 西区・鶴見区合同認定調査員現任研修の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。

つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

1 対象者

現在横浜市の委託する認定調査に従事している、市内の事業所に所属する介護支援専門員：60名程度

※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

2 日 時

令和7年10月28日（火）9時15分から12時まで（受付は、8時50分開始）

3 会 場

鶴見区役所6階8、9号会議室（住所：横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20-1）

※公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。

4 カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	<ul style="list-style-type: none">・講師自己紹介・研修の目的
認定調査の定義と調査票の書き方	<ul style="list-style-type: none">・確認テストの実施、解説・評価軸の考え方・調査票の点検演習・要介護認定事務センターからの問い合わせの傾向
認定調査の実演	<ul style="list-style-type: none">・調査項目の定義の再確認・認定調査の実施手順
事前質問に対する回答	<ul style="list-style-type: none">・回答と解説
個人ワーク	<ul style="list-style-type: none">・事例から特記事項を考える
グループワーク	<ul style="list-style-type: none">・審査会に伝わる特記事項を考える・発表・まとめ

【裏面あり】

5 受講申込

電子申請届出システムより申請

申請期間：令和7年9月11日(木)から令和7年10月3日(金)まで

※会場の都合上、定員を60名程度としております。

受講いただけない場合のみ事業所に電話で連絡いたします。

6 研修当日に持参する物

認定調査員テキスト2009改訂版(※本市ホームページからダウンロード可)、筆記用具、あれば名札(※グループワーク中に着用をお願いします。)

7 その他

ご不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aをご確認の上、お問い合わせください。

◆電子申請届出システムURL

申込期間：令和7年9月11日(木)から10月3日(金)まで

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/4f07fe30-1bb6-44f5-8d9a-f45817a20b40/start>

二次元コードからもアクセス可能です



◆認定調査員現任研修の掲載ページ(横浜市ホームページ)

※認定調査員テキスト2009改訂版はこちらに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html>

鶴見区役所へのアクセス



担当 西区高齢・障害支援課介護保険担当
TEL 045-320-8491
FAX 045-290-3422
Email:teamkaigo@city.yokohama.lg.jp

鶴見区高齢・障害支援課介護保険担当
TEL 045-510-1770
FAX 045-510-1897
E-mail:tr-kaigo@city.yokohama.lg.jp

【電車】JR京浜東北線「鶴見駅」徒歩約9分

京急線「京急鶴見駅」徒歩約7分

【バス】「鶴見区役所前」徒歩すぐ

横浜市営バス：16系統または18系統